

第2次玉城町男女共同参画計画 施策検証シート

基本目標1		男女共同参画社会を推進する社会づくり					
基本課題1		人権・男女共同参画の意識啓発					
項目	番号	具体的施策	取り組み内容	計画期間（平成29年度～令和3年度）の評価		今後の方向	主な担当課
				(選択) 1：事業を実施していない 2：実施したが、計画通りに取り組むことができなかった 3：計画通りに取り組むことができた 4：計画以上の取り組みができた	(選択) 1. 充実 2. 継続 3. 見直し・改善 4. 廃止(完了)		
(1) 男女共同参画に関する意識の普及	1	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○固定的な役割分担意識や男女共同参画を阻害する制度、慣習等が解消されるように、国・県・市の情報媒体を活用して広報・啓発に努めます。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	県の情報誌の窓口配布、広報紙への情報掲載を実施しており、今後も継続的に、より効果的な広報、啓発を行う必要がある。引き続き学校授業でも実施する。	総務政策課 教育委員会
	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	○意識調査を定期的に行い、住民の意識・実態の変化を経年的に把握し、その結果に基づいた施策の展開を図ります。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	アンケート調査結果に基づき評価する。	総務政策課 教育委員会
	2	男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供	○男女共同参画に関する資料、情報を収集し、広報紙等で住民への情報提供に努めます。	2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	3. 見直し・改善	効果的な周知ができたとは言えない。情報収集を強化し、住民への情報提供に努める。	総務政策課 教育委員会
	3	メディア・リテラシーの向上のための支援	○学校教育や生涯学習の機会を通じて、メディア・リテラシー向上のための学習機会を提供します。また、県の関連事業の情報を提供して、参加・活用を促します。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	引き続きPTA等で学習会等を実施する	総務政策課 教育委員会
(2) 人権と性の尊重意識の醸成	4	人権意識の高揚	○「人権が尊重される玉城町をつくる条例」の理念に即し、学習会や講演会、人権フォーラムの開催などを通じた啓発活動を実施し、人権問題に対する住民一人ひとりの理解を深め、人権意識の向上に努めます。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	人権の内容は多岐に渡り、昨今の社会情勢の変化に伴う人権問題も発生しているため、継続して学習会（人権教室）や人権講演会・研修会を行う必要がある。これに加え人権協議委員の協力のもと、人権教室を行う。	総務政策課 教育委員会
	5	性的マイノリティへの理解の促進	○性的指向や性同一性障害等を理由として困難な状況に置かれている人々に対する理解を深めるために、学習機会や情報の提供を図ります。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	県や関係機関からの資料などを活用して、窓口配布等で情報提供を行った。	保健福祉課
	6	性と生殖に関する互いの意思の尊重	○避妊や性感染症に対する知識、性に関する正しい情報や取組の知識が習得できるように、学校教育の中で学習機会を設けます。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	引き続き学校授業で実施する	教育委員会 保健福祉課
	7	多文化共生に関する学習・情報提供	○国際交流協会が中心となって、地元企業等へ派遣されている外国人等との交流活動や町民の国際理解を深めるための活動を支援します。	1：事業を実施していない	3. 見直し・改善	活動がなかった	教育委員会

基本目標1		男女共同参画社会を推進する社会づくり					
基本課題1		男女共同参画に関する学習の推進					
項目	番号	具体的施策	取り組み内容	計画期間（平成29年度～令和3年度）の評価		今後の方向	主な担当課
				(選択) 1：事業を実施していない 2：実施したが、計画通りに取り組むことができなかった 3：計画通りに取り組むことができた 4：計画以上の取り組みができた	(選択) 1. 充実 2. 継続 3. 見直し・改善 4. 廃止(完了)		
(1) 教育・学習の機会の充実	8	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○男女共同参画に関する講演会や講座を開催するにあたって、幅広い人が参加できるよう、テーマ設定や対象者の設定に配慮します。	2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	3. 見直し・改善	講演会、研修会等を実施しているが、子育て世代が中心で、対象者に偏りがある。	総務政策課 教育委員会 保健福祉課
	8	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○県や各種団体が主催する男女共同参画に関する事業・セミナーなどに参加を呼びかけます。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	県主催の事業、セミナーのチラシ等を積極的に配発するなど参加を呼びかけた。	総務政策課 教育委員会 保健福祉課
	9	学習グループの育成・活動支援	○男女共同参画の取り組みが進むよう、学習の機会や情報の提供を通じて各種団体・グループの活動を支援します。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	講座の開催などを通じて情報の周知、提供を行った。	総務政策課
	9	学習グループの育成・活動支援	○自主的な活動を通じて、地域で男女共同参画を推進する人材を育成します。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	地域女性活躍推進交付金事業などにより、地域のリーダーやサポーターを育成し、意識高揚を図っている	総務政策課
(2) 学校教育などにお	10	男女共同参画の視点に立った保育・教育の推進	○子どもの成長段階に応じ、男女共同参画の視点をとり入れた教育を推進します。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	子どもの年齢に応じた保育目標・保育計画を定め取組を継続する。（保育所）	教育委員会 保健福祉課
	10	男女共同参画の視点に立った保育・教育の推進	○自己の在り方、生き方、働き方、家庭生活や社会参画について、子どもたちが自ら考える機会を提供します。	3：計画通りに取り組むことができた	2. 継続	子どもの年齢に応じた保育目標・保育計画を定め取組を継続する。（保育所）	教育委員会 保健福祉課

ける男女共同参画の推進	11	教育関係者、保護者への研修の推進	○教育や保育に携わる教職員をはじめとする関係者が、男女共同参画の理念を理解し、意識を高め、教育に反映できるよう、体系的な研修を計画的に実施します。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	町人権ネットワークにおいて、人権教育（保育）の推進を図ることを目的とした講演会・研修会等へ積極的に参加している。今後も継続して、成果を広げていく。	教育委員会 保健福祉課
	11	教育関係者、保護者への研修の推進	○玉城町人権教育推進ネットワークにおける講演会の実施のほか、学校行事やPTA活動を通じ、保護者や地域の一ひとに対する男女共同参画の理念の普及に努めます。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	町人権ネットワークにおいて、人権教育（保育）の推進を図ることを目的とした講演会・研修会等へ積極的に参加している。今後も継続して、成果を広げていく。	教育委員会 保健福祉課
(3) 家庭教育を進める啓発活動における男女共同参画	12	家庭教育のための学習機会の提供	○親子料理教室、ババママ教室など、家庭における男女共同参画や家庭教育を推進するための学習機会を充実させます。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	妊娠前から子育てをするという意識の向上を目指し、継続する。	保健福祉課

基本目標 I	男女共同参画社会を推進する社会づくり
基本課題 1	政策、方針決定過程の場への女性の参画推進

項目	番号	具体的施策	取り組み内容	計画期間（平成29年度～令和3年度）の評価		今後の方向	主な担当課
				(選択) 1：事業を実施していない 2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった 3：計画通りに取り組むことができた 4：計画以上の取り組みができた	(選択) 1. 充実 2. 継続 3. 見直し・改善 4. 廃止(完了)		
(2) 行政職員への男女共同参画意識の浸透	13	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○女性委員の登用をさらに進めるために、審議会委員などの選出方法の見直しを行い女性委員比率の向上をめざします。	2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	3.見直し・改善	積極的な女性登用を推進しているが、登用率33%の目標を達成できなかった。	総務政策課
	14	行政の管理職への女性の登用	○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を踏まえ、女性の昇任、管理職への登用や職域の拡大を図ります。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	特定事業主行動計画では令和6年までに管理的地位にある職員に占める女性の割合を40%以上とする目標を定めている。	総務政策課
	14	行政の管理職への女性の登用	○人材育成基本方針に男女共同参画の視点を取り入れ、庁内における男女共同参画の推進を図ります。	2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	3.見直し・改善	人材育成方針の改訂を予定している	総務政策課
	15	男女共同参画の視点に立った職場づくり	○ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルスの研修等を実施するなど、男女がともに働きやすい職場づくりを推進します。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	同様の取組を進める	総務政策課
	16	職員研修などの実施	○職員の能力が十分発揮できるように、ステップアップ研修、能力向上研修など、計画的な研修を実施します。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	同様の取組を進める	総務政策課

基本目標 II	男女がともに活躍できる環境づくり
基本課題 1	仕事と子育てが両立できる環境整備

項目	番号	具体的施策	取り組み内容	計画期間（平成29年度～令和3年度）の評価		今後の方向	主な担当課
				(選択) 1：事業を実施していない 2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった 3：計画通りに取り組むことができた 4：計画以上の取り組みができた	(選択) 1. 充実 2. 継続 3. 見直し・改善 4. 廃止(完了)		
(1) 保育サービスなどによる子育て支援の充実	17	多様な保育サービスの充実	○保育所での入所待機児童ゼロを今後も維持していくために、乳児保育、一時保育、延長保育、病児保育など、保護者の就業形態や地域の子育てニーズに応じた多様な保育サービスの充実を図ります。	2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	2.継続	保育士の確保ができなかったため、一部取り組むことができなかったが、引き続き人材確保に努め取組を継続する。	保健福祉課
	18	放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実	○親の就業形態の変化などにより、増加傾向にある放課後児童クラブの利用者に対応するために、放課後児童クラブ運営体制の拡充を図ります。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	特に田丸地区の増加が著しいので、さくら児童クラブを2単位に分けて運営を実施している。今後も利用者のニーズに沿って継続する。	保健福祉課
	19	ひとり親家庭への支援	○社会的、経済的、精神的に不安定な状態になりがちなひとり親家庭の増加に対応するために、地域の民生委員や子育て支援センターと連携しながら、生活や就業に関する相談や支援の充実を図ります。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	地域共生室を相談窓口として民生委員・児童委員が連携、情報共有し支援の充実を図る。	保健福祉課
	19	ひとり親家庭への支援	○国、県のひとり親家庭に対する支援制度に関する情報提供に努め、制度の効果的活用を図ります。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	今後も対象家庭に情報提供を行い、積極的に制度の活用につなげることが出来るよう継続する。	保健福祉課
	20	子育て支援活動の充実	○子育て支援の拠点施設である「地域子育て支援センター」事業を拡充するとともに、地域住民の協力を得ながら育児や子どもの遊び・体験のサポートの充実、相談・学習機会の充実などを図ります。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	コロナ禍で活動の制限もあるが、子育てサポートや地域の方の力も借りながら支援事業を継続する。	教育委員会 保健福祉課

(2) 介護を担う人々への支援	20	子育て支援活動の充実	○子育て支援センターを利用する親による自主的な活動を支援して、親同士で相談し合う関係づくりを進めます。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	NPを通して保護者同士の支えあいと学びあいを継続する。子育て支援センターでは親同士をつなぐ支援を継続する。	教育委員会 保健福祉課
	20	子育て支援活動の充実	○乳幼児を対象とした健康相談を実施するとともに、赤ちゃん訪問時において支援が必要と思われる家庭への相談、指導、助言などを積極的に行います。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	早期にリスクアセスメントを行い、必要に応じて他機関と連携し支援していく。	教育委員会 保健福祉課
	21	家族の在宅介護の負担の軽減	○高齢者の自立生活を促進するために、生きがいづくりや地域で支え合う地域ケア体制の整備を進めます。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	地域包括ケア体制のさらなる充実をめざし、生活支援コーディネーターや就労的支援コーディネーターとともに体制を整備していく	保健福祉課
	21	家族の在宅介護の負担の軽減	○家族介護者の介護の負担軽減を図るため、情報提供や相談事業の充実を図り、各種のサービスを有効に活用できるように支援します。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	地域包括支援センターの総合相談機能で今後も継続していく	保健福祉課
	21	家族の在宅介護の負担の軽減	○介護教室の開催、介護者の交流の場づくり、男性介護者への支援など、介護者の不安を解消する取組みを進めます。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	認知症の家族会などの開催を2カ月に1回定期的に開催をしていく	保健福祉課
	22	介護保険サービスなどの質の向上	○地域の老人クラブやサロンなどの集まりを活用し、介護予防についてのミニ講話を実施し、介護予防の普及啓発を行います。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	元気づくり会などの一般介護予防事業で、定期的に情報提供し、介護予防の普及に努めていく	保健福祉課
	22	介護保険サービスなどの質の向上	○必要な人には介護予防教室への参加を促し、効果的な介護予防事業が実施できるように内容の充実を図ります。そのために、介護相談員の活動の拡大を図ります。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	介護予防事業も継続し、コロナ禍のため介護相談員の施設への支援が十分出来ていないが、今後も継続をしていきたい	保健福祉課
	23	高齢者・障がい者を支える介護環境の整備	○認知症サポーター「サポーターさくら」の組織化や活動を支援します。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	認知症サポーター養成講座をはじめとして、チームオレンジとしての活動を検討していく	保健福祉課
23	高齢者・障がい者を支える介護環境の整備	○介護保険制度の普及・啓発並びに福祉サービスの情報提供(CATV、地域婦人会・広報・SNSなど)を実施します。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	あらゆる機会を通じて介護保険制度等の啓発を実施していく	保健福祉課	

基本目標 II	男女がともに活躍できる環境づくり
基本課題 1	ワーク・ライフ・バランスの推進

項目	番号	具体的施策	取り組み内容	計画期間(平成29年度～令和3年度)の評価		今後の方向	主な担当課
				(選択) 1: 事業を実施していない 2: 実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった 3: 計画通りに取り組むことができた 4: 計画以上の取り組みができた	(選択) 1. 充実 2. 継続 3. 見直し・改善 4. 廃止(完了)		
(1) 男女の雇用確保機会均等と待遇	24	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」などについて周知と啓発を図ります。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	引き続き啓発・情報提供に努める	産業振興課
	25	労働相談、就労相談など各種相談窓口の情報提供	○労働基準監督署などの関係機関との連携を密にし、労働相談に対し、相談窓口の情報提供に努めます。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	引き続き啓発・情報提供に努める	産業振興課
(2) 就労能力開発の支援	26	女性の就労や再就職を支援するための情報提供	○県の男女共同参画センターなど関係機関と連携し、女性の就労ニーズに応じた各種セミナーや研修会等を開催します。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	県の男女共同参画センターや玉城町生涯現役促進協議会など関係機関と連携し、各種セミナーや研修会等を開催した。	産業振興課 総務政策課
	26	女性の就労や再就職を支援するための情報提供	○女性の就労に関する相談・啓発・情報提供を、南伊勢職業能力開発促進センター等の関係機関と連携して推進します。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	関係機関からの啓発・情報提供を住民への周知を図った。	産業振興課 総務政策課
	27	パートタイム労働者などに対する雇用の安定と保障のための情報提供	○パートタイム労働者、契約社員および派遣労働者などの適切な処遇・労働条件の改善に向けて、商工会と連携して関連する法制度の情報提供に努めます。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	引き続き啓発・情報提供に努める	産業振興課
	28	経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供	○女性の起業やキャリアアップにつながるような研修や講演会、相談、情報提供などを、関係機関と連携して取組み、女性のチャレンジ支援を進めます。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	引き続き啓発・情報提供に努める	産業振興課
(3) ワ	29	企業などとの協働による啓発活動の推進	○広報紙やパンフレット等を活用して、ワーク・ライフ・バランスについての考え方を周知します。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	県主催の事業、セミナーのチラシ等を積極的に配発するなど参加を呼びかけた。	産業振興課 総務政策課

ク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境の整備	29	企業などとの協働による啓発活動の推進	○県の男女共同参画センターなど関係機関と連携し、企業向けの各種セミナーや研修会等を開催します。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	県の男女共同参画センターなど関係機関と連携し、各種セミナーや研修会等を開催した。	産業振興課 総務政策課
	30	就業条件と環境の整備の働きかけ	○ワーク・ライフ・バランスの実現と女性が働きやすい職場づくりに向けて、関係機関と連携し、多様な働き方が選べるような雇用制度の整備や各種セミナーや研修会等を開催します。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	ワーク・ライフ・バランスの実現と女性が働きやすい職場づくりに向けて、セミナー等を開催した。	産業振興課 総務政策課
	31	男性の育児休暇制度の利用促進の啓発	○働く男女が安心して、育児・介護を行うことができるように、関係機関と連携して、男性の育児・介護休業制度の普及啓発に努めます。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	県や関係機関からの資料などを活用して、窓口配布等で情報提供を行った。	総務政策課
	32	子育てに参加する男性の応援	○関係機関と連携して、企業を含めて男性の育児参加の機運の醸成を図ります。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	県や関係機関からの資料などを活用して、窓口配布等で情報提供を行った。	産業振興課 総務政策課

基本目標III		いつまでも健康で、ともに支え合うまちづくり					
基本課題1		地域活動への男女共同参画の推進					

項目	番号	具体的施策	取り組み内容	計画期間（平成29年度～令和3年度）の評価		今後の方向	主な担当課
				(選択) 1：事業を実施していない 2：実施したが、計画通りに取り組むことができなかった 3：計画通りに取り組むことができた 4：計画以上の取り組みができた	(選択) 1. 充実 2. 継続 3. 見直し・改善 4. 廃止(完了)		
(一) 地域づくりにおける男女	33	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○自治会等が行う地域をより良くしていくとする活動を支援する『地域活動助成事業』の活用を推進し、地域のつながりを強化するとともに、男女がともに協働できる地域での体制づくりを推進します。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	地域活動助成事業が定着していると思われるが、毎年申請のない地区がみられる。	総務政策課
	34	地域課題への女性の参画	○環境・防災・防災などの地域課題に対し、性別にとらわれることなく多様な考え方が活かされるよう、女性役員の就任等を促す仕組みを検討するとともに、女性の人材育成を推進します。	2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	3.見直し・改善	自治会長など、地域における意思決定場面や権限のある役員に女性が就く割合が非常に低い。	総務政策課
(二) 防災・災害復興における男女共同参画の推進	35	防災知識の普及	○男女共同参画の視点を入れた地域防災計画に基づき、男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及に努めます。	2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	3.見直し・改善	防災講話等の場において、普及啓発を行う	総務政策課
	36	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	○地域防災の要となる自主防災組織・消防団・自治会などにおいて、固定的な性別役割分担意識を見直し、女性リーダーの育成など、積極的に女性の参画を促進し、地域防災力の向上に努めます。	2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	3.見直し・改善	防災講話等の場において、普及啓発を行う	総務政策課 保健福祉課
	36	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	○避難所運営に女性の視点が反映されるように、運営マニュアルの策定等を支援します。	2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	2.継続	避難所運営マニュアル策定の場（校区別避難所開設・運営ワークショップ）において、女性の視点が反映されたマニュアルづくりに取り組む	総務政策課 保健福祉課

基本目標III		いつまでも健康で、ともに支え合うまちづくり					
基本課題1		生涯を通じた健康と生活の支援					

項目	番号	具体的施策	取り組み内容	計画期間（平成29年度～令和3年度）の評価		今後の方向	主な担当課
				(選択) 1：事業を実施していない 2：実施したが、計画通りに取り組むことができなかった 3：計画通りに取り組むことができた 4：計画以上の取り組みができた	(選択) 1. 充実 2. 継続 3. 見直し・改善 4. 廃止(完了)		
(一) ライフステージに応じた健康づくりの支援	37	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○男女が生産にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、健康診断や検診の受診を促進するために、対象に応じた啓発と相談、支援に努めます。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	検診希望調査を実施し、対象者すべての方に検診に関する情報提供を行い、受診勧奨を行っている。	保健福祉課
	37	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○健康情報の提供、健康教室・健康相談を通じた指導・助言を行いながら自主的な活動を促す事業を推進します。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	健康後の相談を実施し、運動や食生活の改善に向けた助言を行うことで、健康意識の向上を促していく。	保健福祉課
	37	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○健康しあわせ委員、食生活改善推進員と協働した地域の健康づくりを推進します。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	委員自身の健康に関する知識の習得と地区活動を通じた健康づくり活動を行っている。	保健福祉課
	38	妊娠・出産に関する支援	○健康診査等を活用し、子どもの成長や発達、親への健康状態や生活、育児状況などを把握するとともに、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業の充実を図ります。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	健康診査や訪問事業などを充実させ、切れ目ない支援を継続していく。	保健福祉課
	38	妊娠・出産に関する支援	○総合的な母子保健対策を推進するとともに、妊娠前から乳幼児期までの途切れのない支援を実施するために、子育て総合支援室等の関係機関の連携強化と「玉城版ネウボウ」の実施に向けた検討を行います。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	玉城版ネウボウ計画に沿って事業を進めていく。	保健福祉課
	38	妊娠・出産に関する支援	○子育てに関する教室・サロンなどへの父親参加を促進するため、広報・啓発活動の充実を図ります。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	パパママ教室を引き続き日曜日に開催し、父親の参加を促していく。	保健福祉課
	39	健康をおびやかす問題への取り組み	○性と生殖についての学習など、学校における思春期の対策を検討し、進めます。	2：実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	2.継続	小中学校の養護教員などに年間研修会や、講演会に参加をし、思春期の対策を検討している。引き続きコロナの情勢を見ながら、対策を検討していく。	教育委員会 保健福祉課
	39	健康をおびやかす問題への取り組み	○エイズや性感染症の正しい知識の普及・啓発を推進します。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	イベントなどにおいて、ポスター掲示やパンフレット配布を行っている。	教育委員会 保健福祉課
	39	健康をおびやかす問題への取り組み	○各関係機関との連携のもと、喫煙、過度の飲酒、薬物乱用や薬物依存による身体への影響についての指導や啓発に努めます。	3：計画通りに取り組むことができた	2.継続	イベントなどにおいて、ポスター掲示やパンフレット配布を行っている。	教育委員会 保健福祉課

(2) 高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる基盤づくり	40	自立した生活を維持するための総合相談支援	○住みなれた地域で自立した生活を継続できるよう、医療関連機関や福祉施設、行政機関、民間事業者が連携して、必要なサービスを提供するとともに、地域での交流の機会を促進するために、活動の拠点となる居場所を設置し、ボランティアや生活支援ボランティアの育成及び活動を支援します。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	協や健康マージャンロンが居場所となって活動をしている。 お助けマンを養成し、活動をしている。今後も継続していく	保健福祉課
	40	自立した生活を維持するための総合相談支援	○「地域包括支援室」を中心とした相談窓口の一本化により、きめ細やかな相談支援を行います。また、専門職を配置して、職員のスキルアップと相談体制の充実を図ります。	3: 計画通りに取り組むことができた	1. 充実	・地域共生室（旧：地域包括支援室）を健康・子育て・福祉・介護の総合相談窓口として、今年度も相談できる場として発足している。今後は、「ワンストップ」に加え、「重層的支援体制（地域共生社会）」に向けた発達が必要。	保健福祉課
	41	高齢者や障がいのある人の生きがいづくりのための支援	○高齢者や障がいのある人が生きがいを持って生活が送れるよう、学習や体力づくりに取り組みる講座・スポーツ・交流の場を充実します。	2: 実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	3. 見直し・改善	・自立支援協議会の部会活動で、週末に保健福祉会館に集まり、ポッチャなどスポーツや茶話会を催し交流の場が充実したが、コロナの感染防止のため活動が休止となっているため、引き続き情勢をみながら開催できる方法を模索する。	教育委員会 保健福祉課
	41	高齢者や障がいのある人の生きがいづくりのための支援	○高齢者の健康の保持・増進を図り、要介護状態にならないようにするために、介護予防サロン、元気づくり体操の活動を促進します。	3: 計画通りに取り組むことができた	1. 充実	元気づくり会新規地区の開拓や活動をしている地区が継続していけるよう支援していく	教育委員会 保健福祉課
	41	高齢者や障がいのある人の生きがいづくりのための支援	○認知症の人、障がいを持った人、介護を受けている人やその家族、誰でも自由につどえる「居場所」を充実します。	4: 計画以上の取り組みができた	1. 充実	・地域ケア会議において平成27年度につどい場「協」、平成28年度に健康マージャン「ロン」を開始し、対象者を限ることなく、誰でも参加できる「居場所」が創出できた。 ・誰でも集える場、機会として、コロナの感染防止の情勢をみながら自立支援協議会の部会活動を継続する。	教育委員会 保健福祉課
	42	高齢者や障がいのある人の就労支援	○元氣な高齢者が、いきいきと働ける場を提供するために、高齢者と企業向けにシルバー人材センターの広域を実施し、シルバー人材センターの人材や仕事の幅を広げて活用を促します。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	シルバー人材センターの就労の機会が減少している	保健福祉課
	42	高齢者や障がいのある人の就労支援	○障がい者の就労・雇用の促進を図るために、障がい者の就労体験、あらゆる就労の場の提供に関する情報提供など、就労しやすい環境づくりを進めます。	2: 実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった	2. 継続	・ハローワークや就業・生活支援センター、玉城取生運現促進協議会など求職相談や職場定着に関する相談を今後も継続実施する。 ・職場体験に関しては、引き続きコロナの情勢をみながら開催できる方法を模索する。	保健福祉課
43	福祉サービスの情報提供などの充実	○「地域包括支援室」等相談窓口や各種広報媒体を活用して、ニーズに合わせて必要な情報提供を実施します。	3: 計画通りに取り組むことができた	1. 充実	・地域共生室（旧：地域包括支援室）を健康・子育て・福祉・介護の総合相談窓口として、今年度も相談できる場として発足している。今後は、「ワンストップ」に加え、「重層的支援体制（地域共生社会）」に向けた発達が必要。	保健福祉課	

基本目標 III	いつまでも健康で、ともに支え合うまちづくり
基本課題 1	あらゆる暴力を根絶する仕組みづくり

項目	番号	具体的施策	取り組み内容	計画期間（平成29年度～令和3年度）の評価		今後の方向	主な担当課
				(選択) 1: 事業を実施していない 2: 実施はしたが、計画通りに取り組むことができなかった 3: 計画通りに取り組むことができた 4: 計画以上の取り組みができた	(選択) 1. 充実 2. 継続 3. 見直し・改善 4. 廃止(完了)		
(1) 暴力を許さない社会づくり	44	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○暴力は人権を侵害するものであるとの認識を浸透させるため、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を推進します。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	啓発ポスターの掲示等による啓発を実施した。	保健福祉課 税務住民課 総務政策課
	44	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」（DV防止法）や「ストーカー規制法」などの周知に努めます。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	内閣府発行の「DV相談ナビ」や県発行の「妊娠SOSみえ」を用い、周知している。	保健福祉課 税務住民課 総務政策課
	44	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○配偶者からの暴力の被害者が、相談・支援先の情報を入手できるように周知を図ります。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	県主催の事業、セミナーのチラシ等を積極的に配発するなど参加を呼びかけた。	保健福祉課 税務住民課 総務政策課
	44	性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発	○被害者の負担軽減や安全に配慮しながら、必要な手続きを行うよう関係各課との協力体制を構築します。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	県主催の事業、セミナーのチラシ等を積極的に配発するなど参加を呼びかけた。	保健福祉課 税務住民課 総務政策課
	45	各種ハラスメント対策の推進	○セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の各種ハラスメントが人権侵害という意識を定着させるために、関係機関と連携して啓発活動を行います。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	県からの資料を活用して、広報紙等で情報提供を行った。	保健福祉課 税務住民課 総務政策課
(2) 相談支援体制の充実	46	相談支援体制の充実	○DV（ドメスティック・バイオレンス）、子どもや高齢者・障がい者の虐待など、権利擁護について人権擁護委員との協力により相談会を開催するとともに、相談内容に応じて適切に関係機関へつなげます。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	県からの資料を活用して、広報紙等で情報提供を行った。 人権擁護委員や民生委員等による月2回の相談会の実施した。	保健福祉課 税務住民課 総務政策課
	47	虐待防止ネットワーク会議の推進	○「子ども家庭支援ネットワーク会議」を中心に、家庭や学校、地域社会など社会全般にわたり児童虐待問題に対する関心と理解を高めます。また、学校、保育所、医療機関などの機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に向けて、児童の保護、保護者への指導・支援などを行います。	3: 計画通りに取り組むことができた	2. 継続	県児童相談センターのスーパーバイザーを活用して支援の見える化を図り、関係機関と密に情報共有を行うことを継続する。	保健福祉課